

宗教間対話の軌跡と課題

—エキュメニカルな視座から—⁽¹⁾

神 田 健 次

はじめに

今日の世界が宗教的多元化の状況にあるということは、世界のキリスト教界においても共通の認識となってきた。宗教間の厳しい対立を背景とした民族間紛争などが絶えない一方、平和と共生をめざして宗教間の対話と協力の取り組みや靈性交流の試みが多彩なかたちで展開してきている。日本のキリスト教界においても、固有の多元的状況を背景として宗教間の対話と協力の試みがさまざまなかたちで始まっているが、教会の宣教課題との関連では必ずしも十分に組み込まれてきているとは言い難いであろう。

このような状況を視野に入れつつ、本稿では、まず20世紀のエキュメニカル運動における宗教間対話の軌跡を歴史的に辿り、次に世界教会協議会(WCC)の重要な文書『多様な宗教とイデオロギーに生きる人々との対話に関するガイドライン』の内容的検討を行いたい。更に対話における靈性交流の課題、そして現実的課題における対話と協力をめぐって、日本の状況を考慮しつつ考察したいと思う。

【1】宗教間対話の軌跡

まず現代のエキュメニカル運動の嚆矢と呼べる1910年のエディンバラ世界宣教会議において、既に宗教間対話の論議の萌芽が見られ、例えば、「宣教師は、非キリスト教的な諸宗教の中のより優れた要素を探り、それをより高次の事柄へのステップとして用いるべき」だと、諸宗教との関係がキリスト教絶対主義

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

の立場から叙述されている。⁽²⁾また28年のエルサレム宣教会議では、諸宗教の中に価値が認められ、「キリスト教の生活と使信が、非キリスト教的体系との関係の中で論議され」始めている。⁽³⁾更に38年のタンバラム宣教会議では、諸宗教に対するキリスト教独自の態度の問題が、大きな焦点となった。その際、H. クレーマーの神学的貢献が際立ったものとしてあげられるが、とりわけこの会議のために準備された研究『非キリスト教的世界におけるキリスト教使信』と、会議における講演「連続性か非連続性か」は、この問題に対する一つの基準的な見解を提示していると言える。⁽⁴⁾

クレーマーが提示した見解で注目すべきは、その背後にK. バルトの神学的立場が濃厚に反映している点であり、特にバルトが、1931年にゾーフインガ誌に寄稿した論文『キリスト教への問い』の影響は甚大なものであったと言えるであろう。その論文の中でバルトは、エルサレム宣教会議が、「福音の理解というより、むしろ非キリスト教的諸宗教の《価値》というものに取りくんだ」と、鋭く批判している。そして、「饒舌な諸宗教の只中で、人間が聞き、神が語る」場としてのキリスト教の啓示から、歴史的宗教としてのキリスト教をも含む諸宗教を批判的に問題にしているのである。⁽⁵⁾福音ないしは啓示を、キリスト教をも含む諸宗教批判の原理とするこのようなバルトの透徹した立場は、後に、『教会教義学』I / 2の中で、「宗教の止揚としての神の啓示」という主題で詳細に展開されているのである。⁽⁶⁾

タンバラム会議において提示されたクレーマーの見解は、基本的にはこのバルトの神学的立場を継承するものと言える。がしかし、クレーマーがバルトの立場から一步踏みこんで、新しい論点を提起している点は、バルトが原理的に拒否している諸宗教に対する「接点」を積極的に受けとめ、それを「宣教の働き人自身」にすえている点である。⁽⁷⁾この指摘には、宣教師としてのクレーマー自身の実践経験から生みだされた卓越した洞察が窺える、と言わなければならない。

戦後、第二次大戦への反省をこめて、1948年にWCCが成立し、50年代に入ってから、特に日常の中で諸宗教に生きる人々の間で少数者として生活している

アジアのキリスト者から新たな声があがり、WCCは55年に「神の言葉と人々のもつ生きた諸宗教」という研究に着手するに至る。⁽⁸⁾他方、カトリック教会も第二バチカン公会議において歴史的転換を図り、諸宗教にも開かれた宣言が公にされる。第二バチカン公会議（1962—65年）では『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度に関する宣言』が公にされ、教会は、「キリスト教の信仰と生活を証明しながら、賢慮と愛をもって、他の諸宗教の信奉者との話し合いと協力を通して、彼らのもとに見いだされる精神的・道徳的富及び社会的・文化的価値を認め、保存し、さらに促進するよう勧告する」と、諸宗教に開かれた呼びかけがなされている。⁽⁹⁾

1967年にセイロンのカンディで開かれた会議で一つの展開を見せるが、その会議に正教会、カトリック、プロテスタントの代表が共に集い、しかもテーマをめぐる議論が西欧からではなく、特にアジアから導入されたという点が特徴的であろう。会議の声明文には、他の信仰に生きる人々との対話の重要性が確認され、「われわれは、キリスト者が異なった人々と誠実に対話する時はどんな時でも、キリストが現在しておられることを信じる。キリスト者として確信する点は、キリスト者を通してその隣人に語りうると同様、その隣人を通してキリスト者にも語りうるという点である。対話とは、異なった確信と証しの相互認識を通して真理のより深い理解を獲得する積極的な努力を意味している」と謳われている⁽¹⁰⁾。翌年のウプサラにおける第四回WCC総会では、特に進展はなかったが、総会直後、S.J.サマルサが「神の言葉と人々の生きた諸宗教」のプログラムに集中して取り組む任に就任している⁽¹¹⁾。

1970年代に入って、宗教間対話は重要な展開期を迎え、新たな前進として着目されるのは、70年にバイルートのアジャルタウンで開かれた協議会で、そこにはキリスト者のみならず、ヒンズー教、イスラム教、仏教の代表者も討議に参加した点に新しさが見られる。そして、この会議の特別のテーマは、「キリスト者とアジアの主要な諸宗教に生きる人々双方の対話の経験を、これらの諸宗教に生きる人々が十全に参加することによって一つに寄せあい、話し合いを共に経験することであり、生きた諸宗教に生きる人々の将来的な関係のために何

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

を学ぶことができるかを考える」ということであった⁽¹²⁾。アジャルタウン会議に次いで重要なステップとなったのは、74年にスリランカのコロンボで開催された会議であった。この会議には、ヒンズー教徒、仏教徒、イスラム教徒、キリスト教徒、そして新たにユダヤ教徒が計50名参加して、「世界の共同体をめざして—共に生きるための資力と責任」というテーマで活発な討議がなされている。歴史的な諸宗教の各代表が一堂に会し、共に霊性について、メディテーションについて、共同体の在り方について、いわゆるシンクレティズムの轍に陥ることなく話し合われたという意義は決して小さくはない。会議の『覚書』では、参加者は、「あらゆる他の人々と共に生きる各人が、普遍的な相互依存と責任を基としてリアルな共通のつながりを認識した」と語られ、「われわれの一つの世界共同体として共に生きる責務を目ざす第一義的な責任は、すべての者にとって、より高い、より公正な生活の質と新しい共同体の感覚を求めることである」と述べられている⁽¹³⁾。

このコロンボ会議の成果は、翌年のナイロビで開かれた第五回 WCC 総会の第三分科会でのテーマ「共同体を目ざして—諸宗教、諸文化および諸イデオロギーに生きる人々との共同の探求」への実質的な道備えとなったのである。ナイロビでは、WCC の総会としては初めて、ヒンズー教、仏教、ユダヤ教、イスラム教、シーク教の指導者たちが、共に協議に参加しえたということは特筆すべき点であろう。しかも、その副題が示しているように、諸宗教に限定されず、諸文化や諸イデオロギーに生きる人々との共同性も内包して探求されている点に、新たな特色があると思われる。ナイロビでは、また「対話」それ自体について、特に一部の西欧の教会から、それはシンクレティズムに陥る危険性があるとか、福音宣教を脅かすのでは、といった疑念や批判も出されたが、とりわけアジアの教会からは、「対話は、シンクレティズムへの誘惑とは異なり、むしろシンクレティズムを防ぐものである。というのも、対話においてわれわれはお互いの信仰をその深みにおいて知るに至るからである。その人の信仰は、対話によって試され、新たに把握され、鮮明にされるのである」と、対話の重要性が呼びかけられているのである⁽¹⁴⁾。このような論議を背景として、宗教間対

話の本質と目的について更に解明する必要性に鑑みて、77年にはタイのチェンマイで、「共同体における対話」という主題で協議会が開催されている。協議会では、ナイロビ総会からの問いを受け、他宗教との共同体を求めるキリスト教的基礎の解明をめぐって『ガイドライン』作成に向けた準備作業が行われた⁽¹⁵⁾。そして、79年に『多様な宗教とイデオロギーに生きる人々との対話に関するガイドライン』⁽¹⁶⁾が成立することになるが、この内容的な検討は次章で行いたい。

1980年代に入って、まず80年にメルボルンで WCC 世界宣教会議が開催されているが、宗教間対話の問題については見るべき進展がなかった。83年のヴァンクーバーでの第6回総会では、他宗教より15名オブザーバーとして参加を得ており、対話に関しては深刻な不一致はなく、「われわれが証ししているイエスの誕生、生と死、そして復活を肯定する一方、われわれは、他の宗教に生きる人々が宗教的真理を求めるときに神の創造的な働きを認める」と、積極的な叙述が見られる⁽¹⁷⁾。また86年には、『隣人の信仰と私の信仰：宗教間対話による神学的発見』というスタディ・ガイドが WCC 対話部局から刊行され、諸宗教に生きる隣人と共に生きる考え方が、多様なかたちで諸教会に提示されている⁽¹⁸⁾。89年にサン・アントニオで開催された世界宣教会議には、初めてコンサルタントとして他の諸宗教の代表が招かれている。そこでは、「われわれは、救いをイエス・キリスト以外のいかなる他の道をも指示することはできないが、同時に、われわれは神の救いの力を限定することもできない」と、証しと対話という「二つの道の関係を前提」とした基本的立場が確認されている⁽¹⁹⁾。

1990年代に入って、91年のキャンベラにおける第7回 WCC 総会では「来たれ、聖霊よ！—被造世界の革新」という主題で開催され、「対話は、キリスト教的な証しとミニストリーの本来の形式である。キリスト者としてわれわれ、啓示されたキリストに固着し、信仰を保持し、そして他の宗教に出会うように促す聖霊の働きを認める」と、聖霊論との関連で対話の問題が考察されている⁽²⁰⁾。また、基調講演で韓国の女性神学者が、フェミニズムとシャーマニズムの視点から問題提起したことが契機となり、エキュメニカルな異文化間解釈学

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

の問題が重要な課題となってきた(21)。同じ91年には、バチカンの教皇庁諸宗教評議会・福音宣教省が、第二バチカン公会議の基本路線を継承しつつ、さらに諸宗教との対話とキリスト教固有の宣言との関係を解明した『諸宗教間の対話とイエス・キリストの福音の宣言をめぐる若干の考察と指針』を公にしている(22)。

95年には WCC のダブリンでの協議会では、「多元主義の諸宗教」という主題で宗教的多元主義の時代における宗教間対話の神学的基礎付けと課題をめぐって、エコロジー、フェミニズムの視点も織り込みながら新たな方向性が模索された(23)。更に96年のサルバドルでの宣教会議では、「一つの希望に召されて—多様な文化における福音」という主題が掲げられ、「多元的社会における地域教会」という枠組みで、「1. 生活の中に文化化する信仰、2. 神の包括的愛のしるし、3. 宗教的多元主義社会における証し」という事柄について論議が展開された(24)。

【2】WCC の見解に関する考察

既述のように、1975年のナイロビにおける第5回 WCC 総会での論議を契機とし、WCC では77年のチェンマイでの協議会を中心に準備作業を積み重ね、79年に『諸宗教と諸イデオロギーに生きる人々との対話に関するガイドライン』を刊行している。この『ガイドライン』は、中央委員会で承認されたものとして、宗教間対話の問題に対する WCC の基本的見解を示す公的文書と呼べるもので、それぞれの状況で検討を呼びかけ、世界の諸教会に送られている。

この『ガイドライン』は、共同研究の成果を『声明』として表明した『共同体における対話』と『研究と行動のために諸教会に提言されたガイドライン』の二部構成になっている。前半部の『声明』は、分量としても全体の3分の2を超えるもので、神学的に重要な内容が盛り込まれている。さらに『声明』は、「共同体について」と「対話について」とに区分され、前者は、「A. 諸共同体と人類共同体」、「B. キリスト教共同体：諸教会と全体教会」、後者は「C. 対話の理由」、「D. 他の宗教とイデオロギーに生きる人々の神学的意義」、「E.

シンクレティズム」という構成となっている。

このような構成からなる WCC の『ガイドライン』の第一の内容的特徴は、「多様な宗教とイデオロギーに生きる人々との対話」と標題が示しているように、他宗教に生きる「人々」(people)との対話に焦点が当てられている点であり、これは、WCC の展開してきた対話のプログラムに一貫してきた要点であったと言える。無論、それぞれの宗教の伝統や教理との対話が問題とならざるを得ないが、最も重要な焦点となるのは、「人間」との対話であり、その対話を通して、多様な宗教に生きる人々とどのように共同体を、そして人類共同体を共に形成するのかという点に関心の重点が置かれているのである。このような多様な諸宗教に生きる共同体を共に形成するという基本的な意図の中に、現代の宗教の多元的状况がしっかりと見すえられていると言えるであろう。そして、『ガイドライン』自体、「基本的なキリスト教信仰の光において、しかも多様な宗教とイデオロギーの間に理解とそして合意すら見出そうとすることによって、諸共同体と人類共同体を叙述しようとする試み」とも言えるのである⁽²⁵⁾。

第二の内容的特徴は、対話の方法と意義に関するものである。WCC において宗教間の問題で対話というものが重視され、対話がプログラム化されたのは、1970年のアジャルタウン協議会以降である。その際、組織化された対話として、第一に様々の課題を中心とした諸宗教の代表による対話、第二にアカデミックなレベルの対話、そして第三により実践に即した霊的なレベルの対話という三つの類型があげられる。これらの組織化された多彩な対話を WCC は、プログラム化し、展開してきていると言えるが、とりわけ重要な洞察は、「最も基本的なものは、あらゆる多元的状况の中で営まれている”生活の対話”である」という指摘である⁽²⁶⁾。このような洞察の中には、宗教間対話というものが決して特別の状況に限定されたものではなく、むしろ「一つのライフスタイルとして記述され、経験され、展開されるべきもの」と、宗教の多元的社会における日常生活のレベルで対話が理解されているのである。しかも、そのような対話は、「共同体にキリスト教的奉仕の基本をなすものである。対話において、キリスト者は、”神を愛し、あなた自身のようにあなたの隣り人を愛しなさい”と

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

いう戒めに対して積極的に応答する」と、証しのかたちとして位置づけているのである⁽²⁷⁾。

第三の特徴は、諸宗教及びそこに生きる人々の神学的意義をめぐる点で、まず、「キリスト者が他の諸宗教やイデオロギーに生きる人々との”共同体における対話”に真摯に関わろうとすれば、このような人々が歴史における神の働きの中でどのような場をもつのかと、鋭く問わざるを得ない」と述べられる⁽²⁸⁾。エキュメニカル運動における宗教間対話の軌跡の中で、1938年のタンバラム世界宣教会議でK. バルトの影響のもとで提示されたH. クレーマーのキリスト包括主義と呼ばれる神学的立場は、その後も大きな影響力をもつ一つの重要な立場であることは疑いえない。併し、戦後のWCCにおける対話部門の取り組みは、このタンバラムの意義をふまえつつ、新たな宗教的多元化状況の中でいかにタンバラムを超えるかという点に大きな関心が注がれてきたと言える。このような取り組みを反映した神学的視点が『ガイドライン』では、「新たな関心が創造論に向けられてきた。特に、それが三一の神の理解及びキリストの復活の栄光によって例証される場合」、あるいは「神の本質と働き、及び聖霊論についての根本的諸問題が対話の中で起こっている。そしてキリスト論的議論は、これらの問題との包括的な連関で生起する」と、描かれている⁽²⁹⁾。ここには、明らかにキリスト包括主義と呼べるタンバラムでの立場を超えようとする三一論的な立場が提示されているのである。このような新たな神学的アプローチは、タンバラムの立場と対立するというより、むしろそれを包摂する、より幅広い神学的なパースペクティブを提示していると言えるであろう。このような三一論的な神学的アプローチは、その後も重要な立場をなすことになり、1990年のスイスのバールで開催された協議会でも、より宗教の多元的状況が顕著となる時代において三一論的な神学的立場が論議され、展開されたのである⁽³⁰⁾。

第四の内容的特徴は、シンクレティズムの問題に対する見解である。対話が積極的に推進されるに従って、不可避的課題として浮上してくるのは、シンクレティズムの問題にほかならない。『ガイドライン』では、「いかなる時と場においてキリスト教の使信を真に”翻訳”する積極的な必要性がある」ことを認

める一方、シンクレティズムの危険性についても言及している。即ち、シンクレティズムとは、「他の諸宗教からとられた要素から成る新しい宗教を創り出そうとする、意識的ないしは無意識的な人間の企て」の故に、拒否されなければならないのである⁽³¹⁾。シンクレティズムに対しては、『ガイドライン』は、このような明確な立場をとっているが、既述のように、その後の、特に91年のキャンベラ総会を契機として、シンクレティズムをも含めた宗教と文化の問題がエキュメニカルな異文化間解釈学の課題となってきた。

そして第五の特徴として、以上のような内容を基礎として具体的に諸教会の研究と行動を促進するためにガイドラインが提示されたことがあげられる。命題形式で提示された13のガイドラインを以下に述べておきたいが、まず「対話における学習と理解」に関しては次の5点が留意されるべきである⁽³²⁾。

1. 教会は、キリスト教共同体が、多様な宗教やイデオロギーに生きる隣り人と対話をもちうるさまざまな可能性を探るべきである。
2. 対話は、通常共同で計画されるべきである。
3. 対話におけるパートナーは、その地域的状況の宗教的、文化的、イデオロギー的多様性を考慮すべきである。
4. 対話におけるパートナーは、“自己限定する”ことから自由でなければならない。
5. 対話は、共同体における教育的努力を促すべきである。

次に、「対話において共に分かち合い共に生きる」ことに関して、次の5点が留意されるべきである⁽³³⁾。

6. 対話は、それに参与する者が実際にそれらの生活を共に分かち合う時、最も活々としたものとなる。
7. 対話は、共同体における共同の企てを分かち合うことによって行われるべきである。
8. 対話におけるパートナーは、自分たちのイデオロギー的な関わりを自覚すべきである。
9. 対話におけるパートナーは、文化的な忠実さを自覚すべきである。

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

10. 対話によって、祝祭、祭儀、礼拝、メディテーションを共に分かち合うという問題が生じてくるであろう。

そして、「対話を計画する」ことに関しては、以下の3点が留意されるべきである⁽³⁴⁾。

11. 対話は、可能な限りエキュメニカルなかたちで計画され、着手されるべきである。

12. 対話を計画するということは、地域的なガイドラインが必要になるであろう。

13. 世界の宗教間の会議や組織に参加することは、対話の手助けとなる。

最後に、WCCの『ガイドライン』に示された基本的見解を、ローマ・カトリック教会の見解との比較で考察してみたい。宗教間対話に関するカトリック教会の立場は、既述のように、60年代初めの第二バチカン公会議で採択された『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度に関する宣言』においてその基本線が提示され、更に90年に教皇庁諸宗教評議会・福音宣教省による『対話と宣言—諸宗教間の対話とイエス・キリストの福音の宣言をめぐる若干の考察と指針』において、より明確な立場が表明されている。

カトリックの『対話と宣言』とWCCの『ガイドライン』の間には、今日の宗教的多元化の状況に生きる教会の姿勢として宗教間対話の必要性、相互協力の重要性などをめぐって共通の要素が少なくない。しかしながら同時にいくつかの基本的な相違点も存在している。まず第一の相違点は、「対話」の位置づけをめぐる点で、カトリックでは、対話とキリストの福音の宣言は、福音宣教という「教会の唯一の使命を果たすための二つの方法」として位置づけられている一方、「福音宣教という教会の使命のダイナミックな過程の頂点と完成が宣言にある限り、あくまで宣言に方向づけられているもの」と宣言に仕える対話の役割が強調されている⁽³⁵⁾。それに対して、WCCの場合、「宣教と伝道」(Mission and Evangelism)という枠組みとは異なった「証しと奉仕」(Witness and Service)という枠組みで「対話」が位置づけられ、その固有の役割が強調されているのである。

第二の相違点は、今日の宗教的多元化の状況の受け止め方をめぐらるものである。確かに、双方とも多元的状況に対する言及が見られるが、カトリックの場合、「対話」の位置と役割があくまでも「宣言」へと方向づけられているという意味で、宗教的多元主義の評価と受け止め方必ずしも十分であるとは言えないであろう。他方、WCCの場合、「共同体」における多元的状況に多くの頁が割かれていることから窺えるように、宗教的多元主義の評価と受け止め方がより積極的なものとなっていると言える。

そして第三の相違点は、神学的アプローチをめぐらるものである。カトリックの場合は、典型的なキリスト包括主義と呼ばれるもので、例えば、「対話するとき、キリスト者とその他の人々は、自分の宗教心を深め、神の呼びかけやその恵み深い自己譲渡にますます忠実にこたえるように召されているが、わたしたちの信仰がわたしたちに教えるように、神のこの自己譲渡はいつも、イエス・キリストの仲介とその霊の働きによって行われる」という叙述によく表現されている⁽³⁶⁾。それに対して、WCCの場合、上記のように、キリスト包括主義を超えようとする共同研究の取り組みから、三一論的な神学的アプローチが提示されており、そこに多元主義とキリスト包括主義の双方を包摂しようとする意図を看取することができるのである。

【3】対話における靈性交流の課題

まず日本の状況においては戦時下の「日本的キリスト教」の問題もあり、50年代では伝統的宗教との接近は距離があったが、60年代に入って日本の文化と宗教の文脈に福音を受け止めようとする「土着化」の試みが始まっている。

この点は、例えば1963年のWCC第四回信仰職制世界会議に対する京都グループから『日本の教会における三大問題』というレポートが提出され、その一つの問題として土着化の問題が扱われている。京都グループにおける土着化の論議の基本的な前提は、「何ら国家主義的動機は含まれていない」ことであり、「その動機は純粹に宣教の熱意に根ざすものである」⁽³⁷⁾と、戦時下の誤った国家主義的な日本的キリスト教と一線を画すものであることを強調している。土

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

着化の問題の解明に関して、京都レポートは、まず「”土着”についてのわれわれの提唱は、教会的実践を日本の歴史的事実により適切なものとしようとの試みである」と、語られる⁽³⁸⁾。しかも、その「土着化は単にキリスト教伝道の進展を促進するための、一つの技術ではなく、「むしろ福音が正しく説教され、それが歴史的事実における人々によって受容されることの自然的結果なのである。キリスト教は、イデオロギーとして、または非実存的に受け入れられる限り、外国の宗教に過ぎない。〈土着〉の正反対は〈模倣〉である。それゆえに〈土着〉の原理は聖書のメッセージの原理、すなわち〈受肉〉と同一である」と、述べられる⁽³⁹⁾。この受肉の原理と同定される土着は、換言すれば、「非キリスト教的概念や文化的形態がキリスト教に吸収される過程において、キリスト教の本質が統一の原理として働く」ことにほかならない、と語られる⁽⁴⁰⁾。

さらに京都グループのレポートは、今後の展開への建設的な提言の一つとして、中世期における仏教文化の発展、殊に禅宗による茶道、華道、造園芸術等の創造に言及し、象徴に対する鋭敏な感覚をもっている日本人に対して、キリスト教の立場から教会建築や礼拝における日本的象徴を考案し、導入することが提言されている。すなわち、「日本的な象徴を、偶像崇拜に陥ることなしに、キリスト教会の建築様式や礼拝に入れることができるであろうか？ これは、キリスト教が真に土着したものになるためには、日本の教会がぜひ答えなければならない今一つの重要な問題である」と、述べられている⁽⁴¹⁾。なお、この京都グループを軸としてNCC宗教研究所が設立され、日本において宗教間対話の本格的な取り組みが着手されてきた。他方、カトリック教会でも宗教・文化研究所が上智や南山大学に設立され、宗教間の共同研究と霊性交流のプログラムが展開されてきている。

宗教間対話における霊性の問題として、1987年に京都において「宗教間対話における霊性」という主題で開催されたWCC主催の協議会⁽⁴²⁾について言及する必要があるであろう。この京都協議会には、世界各地から、これまで宗教間対話の問題を取り組んできたカトリック、正教会、プロテスタントの代表が相集っている。多彩な霊性を求める経験を共に分かち合い、それらを共同で反省

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

する中から、次のような三つの共通の合意点を確認している。即ち、「第一に、他の諸宗教に生きる人々を、祈り、霊的な実践を生きる人々として、われわれと共に探求し、巡礼する人々として、そして平和と正義のためにわれわれと共に働くするパートナーとして知り、理解するに至る霊性のレベルにおける対話の偉大な価値を確認する。第二に、われわれは、他の諸宗教の霊的な生活と実践へとわれわれを導いてきた旅の中で自分たちの固有のキリスト教信仰が深められたことを確認する。エマオ途上の弟子たちのように、他者と共に、見知らない人と共に歩む中で、われわれは共に分かち合うことにより、承認の経験をもった。われわれは、予期せざるキリストを見、新たにされてきたのである。第三にわれわれはキリスト教的な混合を越え、宗教の境界を横切って働き、また世界における闘いに他の諸宗教に生きる人々と創造的に関わることへとわれわれを導く聖霊の働きを多様な仕方で確認する」と、叙述されている⁽⁴³⁾。この京都協議会において合意された事柄は、日本における霊性交流の可能性を考える上でも大切な示唆を含んでいると言える。

宗教間の交流と対話が、日常的に、また時々具体的な問題に直面して世界的に増加してきている状況に鑑みて、90年代に入って WCC とバチカンが共同の取り組みとして宗教間の共同の祈りの可能性を探ってきている。WCC とバチカンの両対話部門は、すでに1994年に「宗教間の礼拝と祈りの問題」を共同で検討することを決定しているが、すでに96年7月にインドのバンガロールで最初の共同研究がもたれ、97年9月にはイタリアのポーゼ共同体で共同研究がもたれている。キリスト教の観点から「宗教間の共同の祈り」に関する神学的反省と実践的示唆を提示しようとする意図を、その共同研究は含んでいる。

今日の世界は宗教的多元化の時代を迎えているが、そのことは洋の東西を問わず、日常的に他の宗教に生きる人々との出会いの機会が増えていることである。たとえば、個人的な交友関係や宗教間の結婚、あるいは戦争や人種差別、人権侵害やエイズ等の共通の問題のために共に祈る機会が各地で増大してきていることにも窺える。このような新たな状況に直面して、共同研究では、聖書的パースペクティブを検討する中から、「宗教間の共同の祈りは、われわれの隣

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

人に対する愛を実践し、彼らと共に、より平和で公正な世界を形成する共同の努力を促す一つの道と見なすことことができる」と語られる⁽⁴⁴⁾。その意味で、宗教間の共同の祈りは、「人々の間、信仰共同体の間、宗教間の関係をつなぐ橋」にはかならず、その祈りこそ、「宗教間対話に共同で関与する中核と見なされる」と、述べられる⁽⁴⁵⁾。

そして最後に、実践的な示唆として、宗教間の共同の祈りは、「キリストの出来事の宣言の一部」を成すものであり、「相互に壁と偏見を克服し、イエスがこの世に与えて下さったいのちを促進するわれわれの願いを表現する」と結ばれている⁽⁴⁶⁾。宗教が異なる者同士の結婚、平和や環境の問題に直面して、共に生きることの在り方を探りつつ、どのような共同の祈りが可能なのだろうか、世界的なレベルで共同研究と共同の実践の試みが始まったのである。

もう一つ大切な領域は、死と葬儀をめぐる問題であり、特に東アジアの状況で困難な問題となっているのは、祖先崇拝の問題と言える。煉獄思想という独自の死後観もあって、台湾、韓国、日本のカトリック教会は、祖先崇拝を積極的に受けとめる指針を出している。しかし、近年このプロテスタントでもこの問題を宣教神学の課題として受けとめる試みが、韓国や台湾の新たな神学的動向に窺えるが、日本でも東アジアの文脈で課題として批判的に考察されるべきであろう。この問題に関して、一つの大切な示唆を与えているのが台湾の世界的な神学者宋泉盛の著書『第三の眼の神学』収録の論文「希望のライス」である。宋もやはりこの問題を、東アジアの重要な神学的課題と見ており、聖餐と祖先崇拝との関係をめぐって聖書のアナムネーシス概念を導入しつつ、解明の糸口を求めようとしている。

戦争でわが子を失って悲しむ一人のヴェトナムの母が、一膳の御飯を供えてわが子と対話する詩を紹介しながら、宋は、こうしたアジアの素朴な祖先崇拝において家族によって故人に供えられる御飯は、生者と死者を結びつける「希望のライス」であると語る⁽⁴⁷⁾。こうした祖先崇拝は、主にプロテスタント教会では受け入れ難い死者儀礼として全面的に否定されてきたが、キリストを記念する主の食卓との関連で、この祖先崇拝に「キリスト者が共有できる積極的要

因が存在する」と述べられる⁽⁴⁸⁾。すなわち、宋に従えば、多くのアジアの人々は、「主の晩餐において供えるライスを通して求めているいのちの約束とリアリティを見出すことができるであろう。……生けるキリストの現在において共に供えられるライスを共有することは、彼らが、自分たちの家族のきずな、さらには大きな神の家族のきずなと共に結ばれている交わりの中に自分自身を見出す日を期待することができる。このように供えられたライスが主の晩餐に変化することにおいて、キリストおける神が認識され、創造の神として告白されるのである。この変化への参与こそ、神の宣教への参与にほかならない」⁽⁴⁹⁾。

東アジアの教会にとって重要な宣教論的考察の課題でありながらこれまで拒否され、回避されてきた祖先崇拜という東アジアの宗教儀礼に対して、主の晩餐における想起（アナムネーシス）および交わりの視点から考察を試みている宋の洞察には、今後、展開されるべき共同研究への示唆がいくつか含まれているように思われる。

【4】現実的課題における対話と協力

現実的課題において宗教間の対話と協力の課題として、第一にいのちの問題があげられる。生命倫理の領域では、例えば末期医療においてキリスト教が推進してきたホスピス運動が仏教の側でも受け止められ、またタイでのエイズ問題をめぐるキリスト教と仏教の取り組みの中から、次のような宗教間対話の課題が提示されてきたことは注目すべきであろう。即ち、①人間の苦難と希望の現実に基礎づけられた宗教間対話が必要であること、②仏教とキリスト教の教職者同志が、家族や共同体における危機カウンセリングや対立的関係の解決と和解、あるいは産児制限や死に直面した際のカウンセリングなどの牧会的状況の事柄について交流と意見交換を行うこと、③聖なる振る舞いや宗教的儀式、祈りなどのいやしの力について対話を行うこと、④土着の民間信仰におけるアニミズムやシャーマニズム的いやしなどの文化に根づいた対話を行うこと、⑤宗教的な祝福についての対話を行うこと、などの対話の課題にほかならない⁽⁵⁰⁾。

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

また脳死・心臓移植の問題をめぐることは、共同研究の多様なレベルで宗教間の対話が行われ、特に日本人の死生観の背景をなす考え方から問われている。そのような考え方は、例えば脳死を法制化する以前の脳死臨調の論議過程において、脳死を人間の死とは認めない宗教的立場として提起されていた⁽⁵¹⁾。また臓器移植に関しても、仏教界からは、布施・献身としての臓器提供という少数の肯定的見解が存在するものの、不殺生・慈心不殺、授けられた生命をその長短のままに生きていく、身心一如の一元的人間観などの根拠から多くの慎重的見解が存在する窺える⁽⁵²⁾。

他方、エコロジー倫理の領域では、日本でも水俣での宗教者の共同の取り組みや京都での国連環境会議における共同行動が見られ、また WCC でも、90年代の「正義・平和・被造世界の保全」(JPIC) プロセスにおいて自然のいのちの世界との共生をめざして宗教間の対話と協力が試みられてきている。例えば、JPIC プロセスの中で1988年にノルウェーで開催された「被造世界の保全」というエコロジー倫理をめぐる宗教間対話の協議会には、仏教、ヒンズー教、ユダヤ教、イスラム教、シーク教、そしてキリスト教から代表者が集っている。この対話を通して、「われわれは、被造世界の本質的価値と親密ないのちの相互依存性を肯定する、それぞれの宗教的パースペクティブをもつ伝統を再発見し、注目しあった。更にわれわれは、相互に検証し合う多くの射程が存在する領域と、被造世界に関連した多くの現代の問題を協力して共に取り組む領域を発見した」と、共同の見解を表明している⁽⁵³⁾。

第二に平和と人権の問題をめぐる対話と協力があげられるが、平和の問題については日本でも靖国問題や広島・長崎における共同の平和の取り組みを通して宗教間協力が早くから行われ、また WCC の取り組みにおいても、JPIC プロセスで平和の問題をめぐる宗教間対話と協力が行われてきている。一昨年の第8回 WCC 総会では、パレスチナ問題をめぐって WCC の宗教間対話の取り組みを基礎とした「聖地エルサレムの状況に関する声明」が採択され、共通のエキュメニカルなアプローチの基礎として考慮しなければならない以下の原則を確認している⁽⁵⁴⁾。

- ①パレスチナ人とイスラエル人の領域的要求の平和的な解決は、その都市（エルサレム）の神聖さと全体性を尊重すべきである。
- ②聖なる場所、宗教的な建物と施設へのアクセスは、自由であるべきであり、礼拝の自由はすべての信仰者に保証されなければならない。
- ③独自の宗教的、教育的、社会的活動を遂行するエルサレムのすべての共同体の権利は、保証されなければならない。
- ④エルサレムへの自由なアクセスは、パレスチナの人々に保証され、保護されなければならない。
- ⑤エルサレムは、自由で非閉鎖的な都市であり続けなければならない。
- ⑥エルサレムは、主権と市民性が共有された都市でなければならない。

ユダヤ教、イスラム教、キリスト教にとって共通の聖地であるエルサレムをめぐるのは、歴史的に深刻な対立を生み続けてきた場であり、今日もパレスチナ問題の象徴的な場であるが、長年のこの問題に対する WCC の取り組みの中からこのような基本的な原則が確認されたことは、パレスチナの和平にも関わる重要な貢献と言えるであろう。

他方、人権の問題の取り組みについても多彩な対話と協力の取り組みが行われてきているが、その一つの典型的な事例としてドイツの状況をあげることができる。ドイツの教会では、70年代において特にナチズムの時代におけるユダヤ人迫害と虐殺の問題に対する反省から、ユダヤ人との共存とユダヤ教との対話が重要な課題となり、聖書学的・神学的な検証も推進されてきた⁽⁵⁵⁾。また80年代以降は、戦後のドイツ経済の底辺を支えてきたトルコ人をはじめとする外国人問題が浮き彫りにされ、外国人との共存とその背景にあるイスラム教との対話がクローズアップされてきた。このような対話の成果は、例えば、学校の学期はじめに子供達の間での差別の克服を目指してイスラム教、カトリック教会、プロテスタント教会三者共同の礼拝が守られ、そこで形成されたリタージューも注目されているのである⁽⁵⁶⁾。日本の状況においても、外国人問題の共同の取り組みや部落問題に関わる同宗連の取り組みなどが実際の協力としてあげられるが、そこには、深刻な差別の現実に関与してきたという相互認識と

宗教間対話の軌跡と課題－エキュメニカルな視座から

その克服の課題があったと言える。

この他の課題として、世界各地で大きな問題となってきた新宗教運動の問題が、80年代の半ば以降 WCC やバチカンの課題となり、エキュメニカルな協議会がもたれ、具体的な提言と指針が提起されている。新宗教運動の問題に対する WCC の取り組みは、1986年にルター派世界連盟と共同で「新宗教運動と諸宗教」というテーマで協議会が開催されている。その協議会では、新宗教運動の何が新しいのか、新宗教運動と世界観の問題、その宣教と方法、そして人権と宗教的自由の問題等が論議された⁽⁵⁷⁾。その論議の中から、協議会では、以下のような5つの提言がなされている。

- ①教育面では、神学校、ミッションスクール、教会において新宗教運動に関する情報を提供する中で、自己の信仰の検討を促す。
- ②対話については、WCC の『多様な宗教とイデオロギーに生きる人々との対話の関するガイドライン』を参考としつつ共に考える。
- ③教会のミニストリーと革新という面では、教会員が新宗教運動に傾斜した場合、救出の問題も含めて、どのように配慮し、アプローチすべきかを自己検討する。
- ④エキュメニカルに取り組むという面では、伝統的な教派への挑戦に対してエキュメニカルな取り組みを展開する。
- ⑤特別の提言として、WCC、ルター派世界連盟、バチカンが共同で新宗教運動の代表と協議会を開催する⁽⁵⁸⁾。

他方、同年の86年にバチカンでも新宗教運動に対する取り組みがなされ、『セクトあるいは新宗教運動：牧会的チャレンジ』という提言が公にされている。まず最初に、何故新宗教運動が拡張するかという理由をめぐっては、①共同体感覚への希求に根ざした帰属意識の要求する、②自分とは何者なのかという答を探し求める、③断片化されてゆく時代の中で全体性を求める、④自分自身の文化的アイデンティティを求める、⑤認められ、特別でありたいというニードに根ざしている、⑥超越性を求める、⑦霊的なガイダンスの探し求める、⑧将来のヴィジョンを求める、⑨参与と関わりを求める、といった要因が挙げられ

る⁽⁵⁹⁾。

そして新宗教運動が教会に対して問題提起している牧会的チャレンジと、それに対するアプローチとして、①共同体の感覚を回復する、②交わりの持続的形成を考える、③人格的・全人的アプローチを試みる、④文化的アイデンティティを共に求める、⑤礼拝と祈りを新たにする、⑥参加とリーダーシップを新たに考える、といった事柄があげられる⁽⁶⁰⁾。

日本の状況においても、オウム真理教の問題をはじめとして新宗教運動とそこから派生する問題が絶えないが、日本の教会にとってWCCやバチカンの取り組みに見られる具体的な提言は、足元で考え、取り組んでゆく示唆を与えてくれると思われる。

結 び

以上、現代のエキュメニカル運動の視座から、宗教間の対話と協力をめぐって、まず1910年のエディンバラ世界宣教会議以降の取り組みの軌跡を歴史的に辿り、WCCの『対話に関するガイドライン』の内容的検討を行ってきた。更にますます多彩な広がりで展開してきている対話における霊性交流の課題、及び現実的課題における宗教間対話と協力をめぐって考察してきた。

宗教間の対話については、アカデミックなレベル、あるいは代表者間のレベルの対話が重要であることは言うまでもないことであるが、それにもまして日常的な生活のレベルでの対話の大切さが強調されなければならない。日本の教會的状况は、まさにそのような生活の対話が日常的であると言えるが、教會の宣教的課題としてこの問題がエキュメニカルな視野のもとで共同で討議され、足元で共にその現実の課題を軸とした対話と協力がより一層推進されてゆくべきであろう。

【註】

- (1) 本稿は、昨年(2017)の8月に千刈セミナーハウスで行われた神学部主催の教職セミナーでの講演内容を基礎としたものを論文としてまとめたものである。なお、本号は定年で退職される湯木洋一先生の退職記念として編集されたものであるが、長年同じ実践神学の領域でよき御指導とお交わりを戴いた先生に対して心からの感謝の思いを表したい。
- (2) W.H.T.Gairdner (ed.), Edinburgh 1910. An Account and Interpretation of the World Missionary Conference, Edinburgh/London 1910, p.267.
- (3) Minute of Discussions, in: The Christian Life and Message in Relation to Non-Christian Systems, London 1928, p.343.
- (4) H.クレマーの研究については、The Christian Message in a Non-Christian World, London 1938, また講演については、Continuity or Discontinuity, in: The Authority of the Faith. IMC-Meeting at Tambaram, London 1938, pp.1-23を参照。
- (5) K.Barth, Fragen an das Christentum, in : Theologische Fragen und Antworten, Zollikon 1952, pp.93ff.
- (6) K.Barth, Kirchliche Dogmatik I/2, Zürich 1940, pp.304f.
- (7) H.Kraemer, Christian Message in a Non-Christian World, p.140.
- (8) P.G.Buttler, Das Wort Gottes und der nichtchristliche Glaube. Rückblick auf 10 Jahre ökumenische Diskussion, in : EM 24(1967) pp.62-82.
- (9) 「キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度について宣言」(南山大学監修『第2バチカン公会議・公文書全集』中央出版社 1986年、198頁)
- (10) Christian in Dialogue with men of other Faiths, IRM 56 (1967) pp.339-340.
- (11) S.J.Samartha, Courage for Dialogue. Ecumenical issues in inter-religious relationships, WCC -Geneva 1981.
- (12) S.J.Samartha (ed.), Dialogue between Men of Living Faiths. Papers presented at th Ajaltoun Consultation. Lebanon 1970, WCC-Geneva

1970, p.107.

- (13) S.J.Samartha (ed.), Towards World Community. Resources and Responsibilities for Living Together. Papers presented to the Multi-lateral Dialogue, Colombo, Sri Lanka 1974, WCC-Geneva 1975, SE X (1974) pp. 8-9.
- (14) D.M.Paton (ed.), Breaking Barriers Nairobi 1975. The Official Report of the Fifth Assembly of the WCC (Nairobi 1975), London 1976, p.72.
- (15) S.J.Samartha (ed.), Faith in the Midst of Faiths. Reflections on Dialogue in Community. Theological Consultation, Chiang Mai, Thailand, 1977, WCC-Geneva 1977.
- (16) Guidelines on Dialogue with People of Living Faiths and Ideologies, WCC-Geneva 1979.
- (17) D.Gill (ed.), Gathered for Life. Official Report VI Assembly WCC (Vancouver, 1983) WCC-Geneva 1983, p.40.
- (18) My Neighbour's Faith-and Mine. Theological Discoveries through Inter-faith Dialogue. A Study Guide, WCC-Geneva 1986.
- (19) F.R.Wilson (ed.), The San Antonio Report. Your Will Be Done - Mission in Christ's Way (San Antonio 1989), WCC-Geneva 1990, p.32.
- (20) M.Kinnamon (ed.), Signs of the Spirit. Official Report Seventh Assembly (Canberra 1991), WCC-Geneva 1991, pp.252-253.
- (21) T.F.Best/G.Gassmann (ed.), On the Way to Fuller Koinonia. Official Report of the Fifth World Conference on Faith and Order, WCC-Geneva 1994, p.252.
- (22) 教皇庁諸宗教評議会・福音宣教省『対話と宣言—諸宗教間の対話とイエス・キリストの福音の宣言をめぐる若干の考察と指針』(カトリック中央協議会 1993年 原文 1991年)
- (23) S.W.Ariarajah(ed.), Religions in the Pluralism, WCC-Geneva 1996.
- (24) Called to One Hope - The Gospel in Diverse Cultures, WCC-Geneva

宗教間対話の軌跡と課題—エキュメニカルな視座から

1997.

- (25) Guidelines on Dialogue with People of Living Faiths and Ideologies, p. 3.
- (26) op.cit., p. VII.
- (27) op.cit., p.10.
- (28) op.cit., p.11.
- (29) op.cit., p.12.
- (30) Religious Plurality. Theological Perspectives and Affirmations. Baar Statement, January 9-15, 1990, in: Current Dialogue 18,1990, pp.3-7.
- (31) Guidelines on Dialogue, p.14.
- (32) op.cit., pp.17-18.
- (33) op.cit., pp.19-21.
- (34) op.cit., pp.21-22.
- (35) 教皇庁諸宗教評議会・福音宣教省『対話と宣言—諸宗教間の対話とイエス・キリストの福音の宣言をめぐる若干の考察と指針』 72頁。
- (36) 同 掲 書 34頁。
- (37) The Kyoto Local Study Group on Faith and Order : Three Major Problems of the Japanese Church, 1963, p.21.
- (38) op.cit., p.27.
- (39) op.cit., pp.29-30.
- (40) op.cit., p.25.
- (41) op.cit., p.41.
- (42) T.Arai/S.W.Ariaraja (ed.), Spirituality in Interfaith Dialogue, WCC- Geneva 1989.
- (43) op.cit., p.2.
- (44) Findings of an Exploratory Consultation on Interreligious Prayer (Bangalore,India) / Theological Reflections on Interreligious Prayer (Bose,Italy),in:Pro Dialogue / Current Dialogue (Bulletin 98 1998/2),p.

238.

- (45) op.cit., p.240.
- (46) op.cit., p.241.
- (47) C.S.Song, The Rice of Hope, in : Third-Eye Theology in Formation in Asian Settings, New York 1979, p.144.
- (48) op.cit., p.155.
- (49) op.cit., p.157.
- (50) J.Thomas, Pastoral Ministry in Thailand's AIDS crisis : A Dialogue of Life, Death, Suffering and Benediction, in: Current Dialogue 30 (December 1996), pp.17-25.
- (51) 梅原猛編『「脳死」と臓器移植』（朝日新聞社 1992年）
- (52) 鍋島直樹「生命操作を仏教者はどう見るか」（『仏教 特集生命操作』34号 1996年1月120—129頁）
- (53) Integrity of Creation—Perspectives from People of the Other Faiths, in : Current Dialogue (Dec. 1988) p.6.
- (54) Statement on the Status of Jerusalem, Eighth Assembly (1998), WCC-Homepage.
- (55) The Theology of the Churches and the Jewish People, WCC-Geneva. 1988.
- (56) D.Werner (ed.), Sinfonia Oecumenica, Gütersloh/Basel 1998, pp.500-511.
- (57) A.R.Brockway/J.P.Rajashekar (ed.), New Religious Movements and the Churches. Report and papers of a consultation sponsored by the Lutheran World Federation and the World Council of Churches, WCC -Geneva 1987, pp.172-176.
- (58) op.cit., pp.176-179.
- (59) op.cit., pp.184-189.
- (60) op.cit., pp.189-192.